



島根県報

平成21年10月2日（金）

号外 第 175 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道 路 維 持 課） 2

道路の供用開始

（ ” ） 4

告 示

島根県告示第690号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成21年10月2日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考	
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長			
一般国道	432号	松江市八雲町東岩坂 2010番1地先から同 2008番地先まで	前	メートル 15.00～ 38.00	メートル 165.00	松江県土整備 事務所 災害防除工事	
			後	15.00～ 48.00	165.00		
県 道	浜田作木線	邑智郡邑南町矢上2269 番地先から同6832番1 地先まで	前	17.00～ 39.00	264.00	減幅	
			後	12.00～ 35.00	264.00		
"	"	邑智郡邑南町矢上6832 番1地先から同6824番 2地先まで	前	A	7.00～ 27.00	313.00	県央県土整備 事務所 左記のA及びBは関係 図面に表示する敷地の 区分をいう。 道路改良工事 拡幅及び減幅
				B	19.00～ 55.00	188.00	
			後	A	7.00～ 27.00	313.00	
				B	16.00～ 72.00	188.00	
"	久利五十猛 停車場線	大田市大屋町大屋262番 1地先から同234番11地 先まで	前	A	3.50～ 18.00	110.00	県央県土整備 事務所大田事 業所 左記のA及びBは関係 図面に表示する敷地の 区分をいう。 道路改良工事 ダブルウェイ
				A	3.50～ 18.00	110.00	
			後	B	4.00～ 6.00	135.00	

〃	匹見左鐙線	鹿足郡津和野町左鐙 2035番18地先から同 2038番3地先まで	前	3.00～ 9.20	730.00	益田県土整備 事務所津和野 土木事業所	災害防除工事
			後	3.00～ 128.00	730.00		

島根県告示第691号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成21年10月2日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	浜田作木線	邑智郡邑南町矢上2269番地先から同6824番2地先まで	メートル 452.00	平成21年 10月6日	県央県土整備 事務所	